



志水新聞

10

2023.No.695

実りの秋、到来

令和5年度川内村敬老会開催

令和5年度敬老会が、9月9日（土）に村民体育センターで3年振りに開催されました。過去3年は、新型コロナウイルス感染症拡大のために開催規模の縮小や中止となっていました。

式典では、遠藤村長があいさつし、各老人クラブ代表者に敬老祝い金の目録が手渡されました。さらに結婚50年を迎える御夫



金婚を迎える御夫婦

【令和5年度しあわせ金婚夫婦表彰】

No.	金婚夫婦名	行政区
1	猪狩 正弘・眞理子	1区
2	遠藤 一夫・光 代	1区
3	遠藤 庄一・あさ子	1区
4	大山 義春・幸 子	1区
5	鈴木 輝夫・好 子	1区
6	渡邊 正雄・栄 子	1区
7	秋元 正行・照 子	2区
8	齊藤美喜男・啓 子	2区
9	秋元 則行・順 子	3区
10	秋元 正博・京 子	3区
11	大和田 寛・よし子	6区
12	三瓶 幹男・明 美	7区

婦には、福島民報社及び福島県老人クラブ連合会から「金婚夫婦表彰状」と「おしどり金メダル」、さらに川内村から「金婚記念品」が贈呈されました。渡邊一夫議長が祝辞を述べ、敬老者を代表し、第3区老人クラブ常葉云（秋元稔夫会長）が、「今日の励みを契機に健康に留意し、地域の活力そして村発展のために貢献したい」と謝辞を述べました。

また、式終了後のアトラクションでは、「川内武扇会」による踊りの披露、歌手の舟山恵美子氏（国見町出身）による歌謡ショーが行われました。本年の敬老者は、75歳以上の方が590人、うち90歳以上は151人でした。



敬老者代表謝辞



敬老祝い金の贈呈



舟山恵美子氏による歌謡ショー



金婚夫婦表彰



川内武扇会による踊りの披露

2023 BON・DANCE ボンダンス



令和5年8月15日、川内村ヘリポートにおいて「2023 BON・DANCE」が開催されました。雨が降ったりやんだり、不安定な天候でしたが、多くの来場者に来ていただきました。

川内村ふるさと大使の渡辺俊美さんや大竹涼華さん、あいくるガールズなどのライブパフォーマンスはもちろん、各出店においても売り切れとなるブースが続出するなどの盛り上がりを見せました。また、福島県警および双葉地方広域市町村圏組合消防本部川内出張所による特設ブースにも子供たちのみならず多くの人が訪れ防犯・防災などに理解を深めていました。抽選会では景品をめぐってドキドキワクワク、番号が読み上げられるたびに一喜一憂する表情が見られました。

蒸し暑い中でしたが、多くの方が訪れて短い川内の夏を満喫されたようでした。ま〜た来年〜！



川内小中学園 秋元綜一郎君、遠藤煌希君
相双地区野球選抜チームに
選出されました



9月2日に開催された「第21期相双地区野球選抜チーム」の合同トライアウトにおいて、川内小中学園7年生の秋元綜一郎君と遠藤煌希君の2名が相双選抜チームに選ばれました。合同トライアウトには54名が参加し、最終合格者18名が選ばれ、選抜チームの練習も始まっています。2人は入学当時から選抜チームに選ばれることを目標に毎日努力してきました。これからの目標は、トライアウトで選出された自信と、相双地区の代表としての責任、誇りを胸に、レベルの高い仲間たちと一緒に「全日本少年軟式野球大会」に出場し、そこで勝つために日々の練習に励みます。相双地区を代表して戦う2人に、皆さまの温かいご声援をお願いいたします。

【選抜チームへの意気込み】

秋元綜一郎君：「自分のバットでチームの勝利に貢献できるよう頑張ります。」
遠藤煌希君：「選抜チームのエースとなるために毎日努力します。」

第1回相双地区
英語弁論大会に
出場しました

8月30日、南相馬市小高区の浮舟文化会館で第1回相双地区中学校英語弁論大会が開かれました。川内小中学園からは3名の生徒が参加し、暗唱の部に出場した9年生の遠藤結さんが3位に入り、9月14日に会津若松市で開催される県大会への出場を決めました。参加した生徒の皆さんは、練習の成果を生かし、発音やアクセントに気をつけながら、表現豊かにスピーチを披露することができました。



かわうち保育園

夏のプール

今年最後のプール遊び。

元保護者会長の秋元さんが、大きなプールを保育園に持ってきてくれました。

いつもと違うプールに

子ども達は大喜びでした。

また一つ、夏の思い出ができましたね。



避難訓練

保育園では、毎月1回避難訓練をしています。今回は、水害を想定して行いました。道路を渡り、

第3区活性化センターへ避難しました。

担任の先生の指示に従い、交通ルールもしっかり守り避難できました。



高齢者向けスマホ教室の開催について

■内 容 下記のとおり（※2日間のコース）

	日 付	時 間	場 所
第1回コース	10月16日（月）、23日（月）	午後1時～ 4時30分	地域文化 伝承教室 にじいろ
第2回コース	10月17日（火）、24日（火）		
第3回コース	11月20日（月）、27日（月）		
第4回コース	11月21日（火）、28日（火）		
第5回コース	12月4日（月）、11日（月）		
第6回コース	12月5日（火）、12日（火）		

1日目：電源の入れ方、ボタン操作、カメラの使い方、インターネット検索

2日目：地図の使い方、LINEの使い方、マイナンバーカード関係など

■対 象 60歳以上で村内在住、在勤の方

■定 員 各コース8名（先着順）

■参 加 料 無料

■持 ち 物 スマートフォン

■申込方法 電話または総務課窓口（平日午前8時～午後5時）にて事前申し込みをお願いします※当日直接会場に来られても受付できませんので、ご了承ください
※開催日の前々日までに予約をお願いします



■問 合 せ 総務課 DX推進室 秋元 ☎0240-38-2111

わいわい がやがや ミラデザ会議

8月21日、9月11日に第2・3回の川内村未来デザイン会議が開かれ、村内外から多数の参加がありました。第2回会議では、「川内村が直面している課題」の原因を深掘りする作業を行い、第3回会議ではこれらの課題や原因から、メンバーが取り組みたいビジョンやアイデアを発表しました。ミラデザ会議では、いくつかの取組みを具体的なプロジェクトとして推進していく予定です。

会議に興味のある方は総務課DX推進室までご連絡ください。



■問 合 せ 総務課 DX推進室 秋元 ☎0240-38-2111

「第9回 かわうち祭り-秋の陣-」開催のお知らせ

今年もかわうち祭りは田ノ入工業団地を会場にて開催します。(去年の会場とは変更します。) 見ごたえのあるステージ、物販ブースやアンパンマンショーをご準備しておりますので、ぜひお越しください。



- 日 時 令和5年11月5日(日)
午前10時～午後3時
- 場 所 田ノ入工業団地内
- 駐 車 田ノ入工業団地
- 内 容 伝統芸能等の披露、新そば販売、アンパンマンショー開催、豪華景品が当たる抽選会、キッチンカー等の飲食販売、村内外特産品等の物販等々…
- 主 催 かわうち村まつり実行委員会
- 問合せ 事務局 川内村観光協会 ☎0240-38-2346

※当日は、交通ルール等を遵守しながらお気をつけてお越しください。

行政相談所を1日開設します

10月16日から10月22日までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

行政相談委員は電話などでも相談に応じていますが、下記の日程で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。



行政相談委員 ^{い で}井出 ^{じゅいち}寿一 委員

住所 上川内字下原69

☎090-2603-0799

- 行政相談日 10月19日(木)
- 時 間 午前10時から午後2時まで
- 場 所 川内村コミュニティセンター 小会議室
- 問合せ 総務課 総務係 ☎0240-38-2111

消防署からのお知らせ

6月～10月は台風が多く発生します！

皆さんの記憶に残っている令和元年10月12日に上陸した、台風19号「令和元年東日本台風」は、県内に大きな被害を出しました。

■被害状況 福島県内

死者・行方不明者 **32名**

全壊住宅 **1146棟**

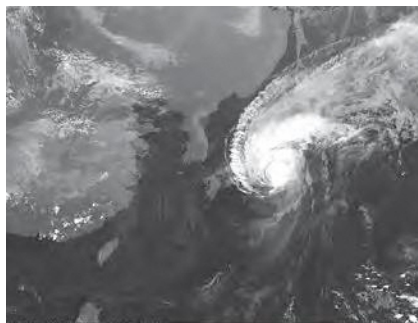
半壊住宅 **5865棟**

床上浸水 **8434棟**

最大24時間雨量（川内村）**441.0mm**

堤防決壊 **49箇所**

土砂災害 **138箇所**



過去の災害から学び、非常持出袋や飲料水・食料の確保、災害に備えて準備をしましょう。

■非常持出袋



■必需品

飲料水・食べ物
携帯トイレ
衛生用品・救急用品
歯磨きセット
ランタン・ヘッドライト
カイロやレインコート（季節グッズ）
携帯ラジオ

■ローリングストック

ローリングストックとは、日常使う食材や非常用の食料品を消費しながら備蓄していく方法です。食べなれていない食事ですと、災害時のストレスになります。非常時だからこそ、普段から食べ慣れているものを備蓄しましょう。



火事と救急は 119番



■富岡消防署 ☎0240-22-2119

■楡葉分署 ☎0240-25-2119

■川内出張所 ☎0240-38-2119

防災無線の電池交換の お願いについて

防災無線の個別受信機に関して、通信がでない等の苦情があり、確認をしてみると電池が切れていることがあするため、電池の点検をお願いいたします。

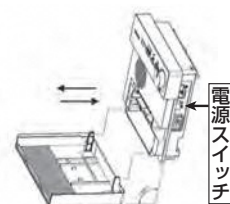
防災無線の個別受信機については、通常時はコンセントからの電気供給で動作しますが、停電時にも対応するため、乾電池でも動作するようになっています。

次の①、②の状態が確認されたときには、内蔵の乾電池が消耗していますので、本体両側にある「でっぱり」部を手前に引き電池蓋を開け、ご家庭で乾電池の交換をお願いいたします。

①正面の電池切れLED  が赤色に点灯したとき

②放送終了後に電池残量についてのメッセージが流れたとき

※乾電池については、単一、単二、単三のいずれの電池（2本）にも対応しています。が、交換時は全て新しいものに交換し、古い電池や種類の違う電池を混ぜて使わないようにしてください。また、電池を交換した場合、本体の再起動が必要となりますので、本体右側にある電源スイッチを「切」にした後に「入」にしてください。



電池蓋取り外し・取り付け方

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

10月は不正軽油撲滅強化月間です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

■問合せ

不正軽油ホットライン
(県庁総務部税務課)

☎ 024-521-7205

FAX 024-521-7905

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

相双地方振興局県税部

☎ 0244-26-1127

FAX 0244-26-1128

メール souso.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

インボイス制度 (適格請求書等保存方式) について

令和5年10月1日より、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。

※消費税の仕入税額控除に関する制度です。

インボイス(適格請求書)とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税等を伝えるものです。

インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A等に関する情報を掲載しています。

特設サイト



今月の納税(10月)

- ・住民税 第3期
- ・国民健康保険税 第4期

納期 令和5年10月31日(火)

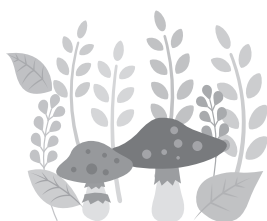
※口座振替をご利用の方は、令和5年10月31日(火)に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114



「ごみの出し方」のルールとマナーについて

ごみの不適切な出し方が頻繁に目立つようになり、ごみ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。

地区の皆さんが、お互いにルールを守り、清潔で衛生的な村づくりのため、皆さまのご協力をお願いします。

- ・必ず指定された袋を使用する。
- ・指定された日以外には出さない。
- ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを必ず分別して出す。
- ・ペットボトルは蓋やラベルを外し、瓶も蓋は外し分別する。
- ・スプレー缶等はすべて使用し、穴をあける。
- ・アルミ缶や古紙類は役場庁舎裏側にありますリサイクル倉庫の利用をお願いします（無料で回収しております）。



リサイクル倉庫に持ち込めるもの

- アルミ缶…中身を水洗いして出してください。
 - 新聞、雑誌、ダンボール…紐などで束ねて出してください。
- ※最近、頻繁にリサイクル倉庫へ不適物が持ち込みされております。リサイクル倉庫についてもルールを守り適切な利用をお願いします。



ごみの出し方については、「ごみと資源の分け方・出し方」を参考に出してください。

清潔で衛生的な村づくりのため、皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

ペットを飼われている皆さまへ

最近、飼い主の分からない猫が増えており、地区住民に迷惑が生じております。ご自身が飼っている猫以外には、絶対に餌を与えないようにしてください。

猫の飼い主の方は、ほかの住民に迷惑を掛けないように育てましょう。

また、ペットを散歩させた際にも、排泄物の適切な処理が行われておらず、苦情が出ておりますので、適正な対応をお願いいたします。



■問合せ 住民課 ☎0240-38-2113

飲料水・沢水 モニタリング検査 の報告とお知らせ

村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和5年8月の検査件数は

井戸水受付件数 2件

表流水（沢水・引き水）

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。



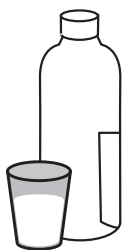
※「ND」とは、測定結果が

検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113



自動車点検整備 推進運動

重点実施期間

令和5年9月～10月

長くご使用のクルマには、細やかなケアが必要です。定期点検を実施してクルマの不具合を減らしましょう。

安全確保と環境保全
には、クルマの点検
整備が必要です

■問合せ

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

☎ 024-546-0342

福島県自動車適正使用推進協議会事務局

☎ 024-546-3451

コンビニ交付 サービス一時休止 のお知らせ

システムメンテナンスのため、11月2日（木）から11月6日（月）は終日コンビニ交付サービスの利用ができません。ご迷惑をおかけし申し訳ありません。ご理解のほどよろしくお願いたします。



マイナンバーカード

休日交付について

(予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口を受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和5年10月29日(日)
午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和5年10月25日(水)まで
当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁



してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113

避難先住所 変更の届出

避難先住所の変更または自宅に帰還した場合、住民課住民係への避難先住所の変更届出をお願いいたします。村からの情報(広報誌、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますので、ご注意願います。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113



国民健康保険被保険者証の更新について

川内村国民健康保険に加入している方に、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を簡易書留にて送付いたしました。新しい保険証がお手元に届きましたら、記載内容等に誤りがないか確認をお願いします。

また、保険証が届いていない場合や、記載内容に誤りがある場合には、住民課住民係までご連絡ください。

期間の途中で後期高齢者医療(75歳に到達)に該当する方などについては、保険証の有効期限が異なりますのでご注意ください。

有効期限が切れた保険証については住民課住民係に返還するか、個人情報が読み取れないようご自身の責任で破棄してください。

■問合せ

住民課 住民係

☎ 0240-38-2113



国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）

電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページに掲載される予定（令和5年10月上旬予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和5年10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ（電子送付に関するお問い合わせを除く）については、次のダイヤルでもお受けしています。

■ 問い合わせ先の名称 ねんきん加入者ダイヤル

■ 電話番号

（ナビダイヤル）0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京）03-6630-2525

■ 受付時間

・月～金曜日 午前8：30～午後7：00

・第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場住民課住民係へ申し込みしてください。

【宮ノ下住宅】

- 所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2
- 構造：2LDK 木造平屋（75.00㎡）
- 入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
- 使用料金：家賃は令和3年分入居者所得に応じて算定
- 募集戸数：3戸



【共通事項】

- 敷金：家賃の3ヶ月分
- 入居条件：
 - ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
 - ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
 - ・市町村税など滞納していない者
 - ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
 - ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
 - ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等
- 申込期間：令和5年10月13日（金）午後5時15分まで（土・日・祭日除く。）
- 申込受付場所：川内村役場 住民課 住民係（■問合せ ☎0240-38-2113）
- 必要な書類：
 - ①申込用紙
 - ②入居者全員の住民票
 - ③所得証明書（入居者の令和3年分の所得がわかるもの）
 - ④納税証明書（入居者の最新のもの）

※所得証明書及び納税証明書については、令和4年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

人権教育だより NO.6



スマイル



令和5年9月発行 川内村教育委員会

障がいのある人を取り巻くバリア

「障がい」は「障がいのある人自身に生じた個人的な問題」としてとらえる「医学モデル」の考え方から、「社会こそが障がいをつくっており、それを取り除くのは社会の責務」とする「社会モデル」の考え方へと変わってきており、法律にも反映されています。社会モデルの考え方からすると、「バリア」は、生活しにくい環境を作っている『社会的障壁』です。つまり、困りごとを生んでいる原因のことであり、大きく分けて次の四つがあります。

物理的なバリア	制度的なバリア	文化・情報面でのバリア	意識上のバリア
公共交通機関や道路、建物等において、利用者に移動面で困難をもたらすバリア。 ④ 建物の出入口の段差により車椅子使用者が建物に入れない。 	社会のルールや制度によって、障がいのある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリア。 ④ 盲導犬への理解が不十分なため、盲導犬を連れての入店を断られた。 	情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリア。 ④ 難聴者に対して字幕のない放送をしても情報が伝わらない。 	障がいに関する誤った認識からくる周囲からの暴言、差別、無関心等によるバリア。 ④ 点字ブロックの上に立ったり物を置いたりしている。 

【合理的配慮の具体例】

- 車椅子利用者のため、段差に携帯スロープを設置したり、高い所に陳列された商品を取って渡したりするなど、物理的環境へ配慮します。
- 筆談、読み上げ、手話等によるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなど、意思疎通の配慮をします。
- 障がいの特性に応じた休憩時間の調整等、ルール・慣行を柔軟に変更します。

【共生社会の実現に向けて】

障がいの有無に関わらず誰もが、学ぶ、働く、余暇を楽しむなどの社会参加をして、生を充実させたいと思っています。このような社会の実現に向けて、一人ひとりが相手のことを理解し、思いやりの心を持って生活していくことが大切だと思います。

川内村人権教育講演会

子どもの人権を守るーしつけと虐待の違いとはー』 ～ マルトリートメントを防ぐ親子の関係性づくり ～

しつけと虐待の境界線って？

昔は子どもをたたいて叱るのは普通だったのに、なぜ今は許されないの？
マルトリートメントってなんだろう？

時代とともに、子どもたちを取り巻く環境は変化し、子育ての価値観も変化します。子どもたちの健全な育成のため、時代にあった価値観を一緒に考えてみませんか。



◇ 講師 菅波 香織 弁護士（いわき法律事務所）

【講師プロフィール】

- ・いわき市生まれ
- ・東京大学工学部化学システム工学科卒業
- ・5児の母
- ・香料会社でフレグランス研究員として勤める中、二女出産後、女性の生きにくさを痛感し、司法試験受験を決意。2005年に司法試験合格。2007年弁護士となる。自身の経験を活かし、離婚事件や子どもの事件、DV事件や性被害に関する相談業務などを専門として、弁護士業務を続けている。

【主な経歴】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・日弁連子どもの権利委員会委員 | ・県弁護士会子どもの権利委員会委員 |
| ・いわき市児童福祉専門分科会委員 | ・はまどおり大学代表 |
| ・NPO 法人いわきふれあいサポート理事 | ・元 いわき市男女共同参画審議会委員 |

期 日：令和5年10月21日（土）

時 間：10:00 ～ 11:00（9:30 開場）

会 場：川内村コミュニティセンター2階大ホール

申込期日：9月15日（金）～10月13日（金）

申込方法：①申込 QR コードを利用し、申し込む。

②別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、

Eメール・FAXにて申し込む。

E-mail : kyouiku.s@vill.kawauchi.lg.jp（送り状不要）

FAX : 0240-38-3807

【問い合わせ先】川内村教育委員会 TEL 0240-38-3805



↑
申込 QR コード

川内村国保診療所からインフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザワクチンの集団接種を下記のとおり3回に分けて行います。

なお、集団接種日の内科診察は行いませんのでご了承ください（急病者を除く）。

※接種を希望される方は問診票にあらかじめ記入し接種時にご持参ください。

（昨年接種された方には事前に問診票を郵送いたします（11月上旬頃）。今年度新たに接種したい方は、事前に川内村診療所までご連絡ください。）

■集団接種日

日 程	時 間	対 象
11月17日（金）	午前（9時～11時）	上川内の75歳以上
	午後（2時～4時30分）	下川内の75歳以上
11月30日（木）	午前（9時～11時）	下川内の65歳以上75歳未満
	午後（2時～4時30分）	上川内の65歳以上75歳未満 15歳以下（1回目）
12月8日（金）	午後（2時～4時30分）	村民の方 15歳以下（2回目）

上記日程で接種できない方は12月11日（月）以降の内科診療日に接種することができます。（予約不要）

■料金

村民の方

対象者		接種回数	自己負担額
妊娠中の方		1回	1,000円
こども	生後6カ月～13歳未満	2回	1,000円
	13歳以上～9年生（中学生）まで	1回	1,000円
高校生～64歳		1回	4,000円
高齢者	・65歳以上の方 ・60～64歳で 身体障がい者手帳1級程度の方	1回	1,500円

※令和6年1月31日までの料金です。それ以降は一律4,000円となります。

※村外の方は5,000円となります。



■問合せ 川内村国民健康保険診療所 ☎0240-38-2009

川内村国民健康保険診療所の 代替職員登録者を募集します

■登録期間

令和5年11月1日～令和6年3月31日（年度ごと更新）

■募集業務

①歯科衛生士代替職員

■募集人員

1名

■時給

1,300円

■身分

会計年度任用職員（パートタイム）

■業務内容

歯科衛生士業務全般・診療サポート・受付

■出勤日等詳細

については登録後、個別連絡予定

■勤務場所

川内村国民健康保険診療所

■勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

■応募資格

歯科衛生士

※歯科衛生士等スタッフが不在のときに限り出勤する代替職員になるため、不定期の出勤になります。

勤になります。

■募集期間

令和5年9月20日（水）～令和5年10月6日（金）

■応募方法

履歴書（要写真貼付）を川内村役場総務課総務係まで提出。書類確認後面接日を調整の上、随時面接いたします。

■問合せ

採用について：川内村役場 総務課 総務係

■業務内容

について：川内村国民健康保険診療所

■電話番号

☎0240-38-2009

■業務内容

について：川内村国民健康保険診療所

■電話番号

☎0240-38-2009

■業務内容

について：川内村国民健康保険診療所



インフルエンザワクチンの予防接種費用助成について

■助成期間：令和5年10月1日～令和6年1月31日まで

■対象者

＜妊娠中の方＞・川内村に住民票があり、現に居住している者が対象です。

※妊娠の届出日から出産日までに接種した場合に限ります。

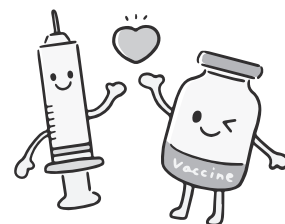
＜こども＞・川内村に住民票があり、現に居住している者が対象です。

※生後6カ月～中学3年生（おおむね15歳）の者

＜高齢者＞・接種日に川内村に住民票があり、①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60～64歳で身体障がい者手帳1級程度の方



■助成額（川内村国保診療所で接種する場合は16ページをご確認ください）

対象者		助成回数	助成額（上限）	
			県内の医療機関（川内村国保診療所を除く）	
妊娠中の方		1回	3,000円	
こども	生後6カ月～9年生（中学生）まで	2回	1回目	3,000円
			2回目	2,000円
	＊ただし、1回目の接種日時時点で13歳以上の場合は1回のみ助成			
高齢者	・65歳以上の方 ・60～64歳で身体障がい者手帳1級程度の方	1回	自己負担額	助成額（上限）
			県内の医療機関	県外の医療機関
			1,500円	3,538円

・60～64歳で身体障がい者手帳1級程度とは、重度の心臓・腎臓もしくは呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人が対象です。

■助成方法 ※川内村国保診療所で接種する場合は手続き不要です。

妊娠中の方 こども	償還払い（接種費用が上限に満たない場合は接種にかかった額を助成します）
高齢者	・県内の医療機関で接種する場合は、事前に必要書類を保健福祉課（ゆふね内）で受け取ってから接種を受けてください。（必要書類が無いと助成を受けられないことがあります） ・県外に避難されている方が避難先の医療機関で接種を受ける場合、接種費用は償還払いとなります。接種を受ける前に保健福祉課で必要書類を取り寄せてください。

■申請方法 ※川内村国保診療所で接種、高齢者で県内の医療機関で接種する場合を除く
予診票の写し（または、母子健康手帳の予防接種のページの写し）と領収書をご準備の上、接種後お早目に保健福祉課で手続きください。

■問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941

愛の献血に
ご協力ください

秋の献血を、次のとおり実施します。

私達の健康な血液は人工的に造ることができません。そのため、献血により得た血液はとても大切に貴い命を救ってくれます。

みなさんの温かいご協力をお願いいたします。

■とき

令和5年10月18日（水）

■ところ

航空自衛隊前

（午前9時30分～11時）

川内村役場前

（午後1時30分～4時30分）

※献血にご協力いただいた方には、記念品を贈呈いたします。
※体調に少しでも不安のある方はご遠慮ください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941



新型コロナワクチン秋冬（10月～12月）接種について

■接種の対象

川内村では、以下の方を対象として、ワクチン接種を行います。

①初回接種（1、2回目）を完了した5歳以上の全ての方

（※前回のコロナウイルスワクチン接種から3か月が経過した方が対象となります。）

②生後6か月以上で未接種の方

■接種の申し込み

- ゆふねでの接種を希望する方**：10月中旬ごろ、「日時予約のはがき」を送付します。希望する日時を電話かウェブにて申し込みください。

- 村外での接種を希望する方**：前回までの接種を村外で実施している方には、接種券・予診票を送付いたしますので、希望先にご確認ください。

※今回、村での接種を希望する場合は保健福祉課へご連絡ください。

■接種について

日程：10月下旬～12月 ゆふね指導室にて集団接種 **料金：無料**

【他市町村に住民票が有り村での接種を希望される方】

申請が必要となりますので、「本人確認書類」・「市町村から発行された接種券」をお持ちになり、保健福祉課窓口にお越しください。

■**問合せ** 保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

総合検診を受診できなかった方へ施設検診のお知らせ

9月12日～15日に川内村体育センターで実施した総合検診を受診できなかった方を対象に施設検診を実施いたします。検診を希望される方は、川内村 保健福祉課までお申し込みください。

■対象 ・特定健診：40歳～74歳までの国保加入の方

75歳以上の後期高齢者の方

- ・大腸・肺がん検診：40歳以上の方
- ・胃（バリウム検査）：40歳以上75歳未満の方
- ・子宮がん検診：20歳以上の女性で令和6年3月31日現在 **偶数年齢の方**
- ・乳がん検診：40歳以上の女性で令和6年3月31日現在 **偶数年齢の方**
- ・前立腺がん検診：50歳以上の男性



（※がん検診は、保険証の種類は問いません。社会保険の方も対象となります）

■**実施医療機関**：公立小野町地方総合病院

■**実施期間**：令和5年11月～令和6年1月（受診日は、申し込み後お知らせします）

■**申込期間**：令和5年10月26日（木）まで

■**申込み・問合せ** 保健福祉課 ☎0240-38-2941

男性のための料理教室 参加者募集

“料理はしたことがないけど、簡単なものを作れるようになりたい”“料理の味付けが上手くできない”…など、料理初心者の方のための男性の料理教室を今年度も開催します。どうぞお気軽にご参加ください。

■**日時** 10月11日（水）午前10時～12時

■**場所** ゆふね

■**対象** 20歳以上の男性

■**持ってくるもの** エプロン・三角布・マスク・持ち帰り用容器

■**申込み期限** 10月3日（火）

■**申込み・問合せ** 保健福祉課 ☎0240-38-2941



善意の寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

・八巻 力様（大根森）
故ユキ子様ご遺志

*一般ご寄付

・望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役
・日赤奉仕団



*令和5年度社協法人会費納入

川内村の地域福祉の推進のため、各種の地域福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございます。

・株式会社 小松屋 様
・株式会社 渡辺重建 様
・株式会社 KiMiDoRi 様

ふれあいいきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策（マイハンカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

*ふれあい・いきいきサロン

【8区住民対象】

10月3日（火）午前10時
8区集会所

【5区住民対象】

10月13日（金）午前10時
5区集会所

【7区住民対象】

10月27日（金）午前10時
7区集会所

*おれんじカフェ

10月12日（木）午後2時
宮ノ下集会所
10月26日（木）午後2時
宮ノ下集会所

コロナ感染拡大により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認お願いいたします。

心配ごと相談所

（10月予定）

10月25日（水）午後1時～3時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会
☎ 0240-38-3802

社協ふれあいバザー提供品のお願い

川内村社会福祉協議会では令和5年11月5日（日）に開催されます「かわうち祭り秋の陣」にて「ふれあいバザー」を出展します。

つきましては、ご家庭でご不要な品物等がありましたらバザー用品としてご提供いただきますようお願いいたします。なお、「ふれあいバザー」で得た収益金は、全額を福島県共同募金会に送付いたします。皆様からのご支援・ご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

提供品は未開封、新品、衣類であればクリーニングした物、新鮮な野菜類などバザーに提供できるものに限りです。

■受付場所・問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

■受付期間

10月2日（月）～11月1日（水）

*バザー提供品は、直接社会福祉協議会にお持ちいただくか、お持込が難しい場合は、ご相談ください。



「令和5年台風第13号災害義援金」の受け付けを開始

令和5年台風第13号災害による義援金の受け付けを開始いたします。なお、お寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、全額を日赤福島県支部を通して被災地の義援金配分委員会にお送りいたします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

また、いわき市災害ボランティアセンターでは広域での被害となったことから、平地区・勿来地区の2カ所に開設しており、被災された世帯を支援するため、活動を行っていただけるボランティアを募集しております。活動を希望される方は事前に申し込みが必要になります。

■詳しい問合せ 川内村社会福祉協議会 ☎0240-38-3802





赤い羽根共同募金運動 ご協力をお願い

「赤い羽根 勇気と優しさ 助け愛」をスローガンに、本年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。この運動の目的は、相互の助け合いを基調とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、またこの社会福祉を実現するため多様な活動を財政面から支援する役割を果たすことを目的としています。事業概要としては、戸別募金、法人募金、学校・職域募金、街頭募金などを通じて村民の皆様に募金への協力を呼びかけ、集められた募金を県共同募金会へ送金し、翌年度に村共同募金委員会に配分され、地域福祉事業が実施されます。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現は、地域の皆さまのお力があってこそ実現するものです。今後ともみなさまとともに「ささえあいのまちづくり」をめざした活動や事業を展開してまいりますので、あたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

五社の杜サポートセンターお出かけツアー

9月7日（木）に田村市船引方面へお買物などのツアーを行いました。

以前よりなかなか外出する機会がないのでショッピングセンターやスーパーでゆっくりと買い物がしたい要望もあり、今回はタブレット型端末を置く飲食店でのお食事も体験して一日を満喫いたしました。社協としても、社会参画や余暇活動の支援をこれからも行ってまいります。



認知症キッズサポーター養成講座

8月9日にコミュニティハウスにじいろにて、川内小中学園の児童で、子どもクラブ利用者を対象に認知症キッズサポーター養成講座を実施しました。この講座は子どもたちの高齢者や認知症の知識と理解を深めることを目的に行っているもので、認知症について簡単に学んだ後、4コマ漫画を用いた個人ワークで認知症の方への接し方を学びました。参加者からは「認知症の人を助けようと思った」などの意見が出て、理解が深まったようでした。



こころと体 リフレッシュ講座（家族介護者教室）のお知らせ

「リラクゼーションと対話」をテーマに講座を開催します。こころと体をほぐして 胸にたまった思いを語り合い、日ごろのことを少し忘れて、思い思いの時間を過ごしませんか。

- 日時 10月17日（火） 午前10時～11時30分
- 場所 いわなの郷体験交流館 ふれあいホール
- 内容 「笑いヨガ」講師 心のケアセンター 東條仁美氏
茶話会（フリータイム）



*参加を希望される方は 10月10日（火）まで、☎0240-38-3222 地域包括支援センターまでお申し込みください。参加希望で移動手段がない方についてもご相談ください。

川内村すみれ会清掃ボランティア



9月7日（木）川内村母子寡婦福祉会「すみれ会」の皆さんが、敬老会の会場である、村勤労者体育センター内の清掃を行いました。3年ぶりの敬老会開催とのことで、体育館内、トイレ、玄関、窓など隅々まで綺麗にしてくれました。綺麗な状態で敬老会を迎えられることが嬉しいと、すみれ会の皆さんより感想の言葉をいただきました。

川内俳句会 九月句会

(兼題 コスモス)

去る母の涙に滲む秋桜

彩食坊

コスモスの色を映せし浦安の舞

白コスモス倒れてもなお咲き誇る

七草

太きゆうり食す楽しみ翡翠色

コスモスとなぜ名付けたとコスモス揺れ

艸々

水色の美しき蛾や口を持たず

一座二座森ざわめきて雷雨かな

山雀

休耕田飾りてゆらり秋桜

身の内に熾火の如く残暑かな

美穂

こぼれ種畑の中を秋桜

俳句つれづれ

早く来ないかと切望するのが、「しみじみとした爽やかな秋」
残暑と言いつつも猛暑続きで、夜になると熾火のように
体の芯からふつふつとした熱量が湧いてきて、いつまでも
収まりません。さらに夏バテが毎日ちよつとずつ体に積み
残っている感じがします。

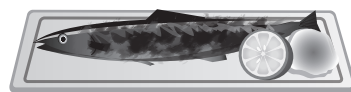
毎年お盆を過ぎると涼しくなり、夏を惜しんでいたのに
今年はこの暑さ。早朝は秋の気配が感ぜられるようになって
来ましたが、はーるよ来い、はーやく来い。ならぬ、あー
きよ来い、はーやく来い。の心境です。

美穂

天山文庫だより

残暑の厳しかった時期も過ぎ去り、肌寒い日
が続くようになってきました。
本日は食欲の秋ということで、心平先生のエッ
セイの一文をご紹介します。

秋刀魚の骨



秋のアドレスブックのなかに「錦水・さんま」と書い
てあるところがある。錦水は築地の錦水でさんまは秋刀
魚である。いまは錦水のようなところでは秋刀魚のよう
なものが出さないだろうが、それは戦争中で、よっぽど
うまかったとみえて書きとめておいたものらしい。その
時は森田たまさんにご馳走になったのだが、骨ごと、嘴
や尻っぽまでも残さずに食べたのを森田さんはどう思っ
ただろうかと、後になって考えておかしかった。
鰯の骨ごとはむしろ定石のようだが、秋刀魚の、とげっ
ぽい骨ごとはあまりみかけない。だがあの脂身と骨の淡
白さがまじって喉に運ばれるのは中々味なものである。

草野心平 酒味酒菜 中公文庫 より一部抜粋

この話の中に登場する築地の錦水さんは2018年まで
営業されていたそうです。心平先生の話の中ではよく骨
やエビの尻尾などの話が登場し、好んで召し上がってい
ました。村の方には鰻の骨が好きだと話していたことも
あるようです。

もりたろうプール
からのお知らせ

日頃より、もりたろうプールを
ご利用いただき、誠にありがとう
ございます。

施設の休館についてお知らせい
たします。10月2日から8日ま
で、施設のメンテナンス及び清掃
の為、休館とさせていただきます
が、皆様にはご不便をおかけし
ますが、ご理解とご協力をお願い
いたします。

続いて、浮き具の無料貸し出し
休止についてのお知らせです。毎
週日曜日に開催していた浮き具の
無料貸し出しは、9月24日をも
ちまして、休止とさせていただきます
です。これまでたくさんの方にご利
用いただきました。誠にありがと
うございました。来年も開催でき
るよう準備を進めてまいりますの
で、今後とももりたろうプールを
よろしくお願いいたします。

問合せ

川内村室内型村民プール
(もりたろうプール)

☎0240-123-5861



休日当番医〈10月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
10月1日	春山医院	内科・小児科・婦人科	田村郡三春町荒町138	62-3239
10月8日	まつぎき内科胃腸科クリニック	内科・外科・整形外科・他	田村市大越町下大越上田55	61-7030
10月9日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	田村郡三春町六升蒔50	62-3131
10月15日	南東北病院滝根診療所	内科・脳神経外科・循環器・他	田村市滝根町神俣町52	78-2442
10月22日	まつぎき内科胃腸科クリニック	内科・外科・整形外科・他	田村市大越町下大越上田55	61-7030
10月29日	春山医院	内科・小児科・婦人科	田村郡三春町荒町138	62-3239

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
10月1・7・8・9・14・15・21・22・ 28・29日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・ 消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

当院の緩和ケア病床について紹介します。

緩和ケア病床とは、がんや終末期心不全などに伴う様々なつらさを和らげるための病床です。患者さんやご家族が穏やかに過ごせるよう、ゆとりのある病室環境となっております。病室内でのご家族付き添いも可能です。

主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカー、理学療法士などの緩和ケアチームが連携して、患者さんやご家族の抱えるつらさをサポートし、ご意向やご意見を大切に考えながらケアに努めます。緩和ケア病床の利用を選択肢の一つとしてお考えであれば、当院にご相談ください。



緩和ケア病床 病室

看護部長 増子 愛

■問合せ 公立小野町地方総合病院 総務課

☎0247-72-3181

メールsoumu@ono-hp.jp

緩和ケア病床についてのお問い合わせは、患者サポート室で受け付けております。

月曜日から金曜日（平日）の午前9時～午後5時

☎0247-72-3181

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】毎週火曜日 10月 5日（木）～ 6日（金）医師・看護師学会参加
	【午前休診】10月18日（水）眼科
	【午後休診】10月 4日（水）心療内科 10月19日（木）医師派遣 10月20日（金）医師不在
専門医師診察日	○心療内科診察日（※要予約）10月 4日（水）午後のみ ○整形外科診察日（※要予約）10月10日（火）24日（火）午前のみ ○眼科診療日（※要予約）10月18日（水）午前のみ ○内視鏡検査日（※要予約）10月30日（月）午前のみ
歯科休診	【終日休診】10月 5日（木）～ 6日（金）医師学会参加 【午前休診】なし 【午後休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

平伏沼に向かう途中、千翁川沿いの木からキノコが。実りの秋の到来ですね。果たしてこのキノコは食べられるのか、気になります。

あしあと

「暑さ寒さも彼岸まで」の言葉どおり朝晩は肌寒く感じるようになりましたね。日中との寒暖差もありますので、みなさんも体調管理にはお気を付けください。 はっとり

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【よぞらを みあげて】

ジョナサン・ビーン/作 さくまゆみこ/訳
ねむれない、そんな夜におすすめです。ゆったりと読んでみてね。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。

（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
遠藤マサ子	99歳	前谷地
榊元 馨	81歳	手古岡

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

10

神無月 October

日	月	火	水	木	金	土
1 赤口	2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安	7 赤口
		終日内科休診 いきいきサロン (第8区集会所)	午後心療内科	終日内科休診 終日歯科休診	終日内科休診 終日歯科休診	
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
8 先勝	9 友引	10 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口	14 先勝
	スポーツの日	終日内科休診 午前整形外科		おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	いきいきサロン (第5区集会所)	
	受入日 粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口	19 先勝	20 友引	21 先負
		終日内科休診	午前眼科	午後内科休診	午後内科休診	
		燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
22 仏滅	23 大安	24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅
		終日内科休診 午前整形外科	心配ごと相談所 (ゆふね)	おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	いきいきサロン (第7区集会所)	
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
29 大安	30 赤口	31 先勝	11/1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安
	午前内視鏡検査	終日内科休診	午後心療内科		文化の日	
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
5 赤口	6 先勝	7 友引	8 先負	9 仏滅	10 大安	11 赤口
		終日内科休診		終日歯科休診	終日歯科休診	
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2023年9月1日現在の人口 男性：1,155人 女性：1,138人 世帯数：1,148世帯 総数：2,293人